



南が丘小学校
保健室

R2. 12. 1

新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻になってきています。三重県の感染者数も増加傾向にあり、心配な状況です。気をゆるめることなく、自分にできる感染予防につとめましょう。

- ① 外から帰ったときや食事の前には、必ず石けんで手洗いをする
- ② マスクを着用する ③ 三密を避ける
- ④ 免疫力を低下させないために十分な栄養、十分な睡眠をとる
- ⑤ 毎朝体温測定をおこない、健康観察をする



学校では、ひきつづき、消毒やこまめな換気、健康観察の実施など、感染防止対策をしていきます。ご家庭でも、朝の検温や健康観察などにご協力をよろしくお願いします。

マスクを忘れずに持たせてください。

<おねがい>

ほけんだより（10月号）でもお知らせしましたが、再度、アタマジラミの卵や成虫がないか、お子さんの頭髮チェックをおねがいします。耳の周りや後ろ髪をかきわけて、すみすみまで見てあげてください。

スイミングスクールや暖房等の利用で、季節を問わず（冬でも）アタマジラミは見つかることがあります。

卵が見つかった場合は、病院や薬局で相談のうえ、専用のシャンプーや櫛（すきぐし）を使って駆除します。髪を短くすることや、卵のついた髪を1本ずつ切るのも方法です。家族にもうつっていないか確認してください。

完全に駆除できるまで時間がかかりますが、根気よく続けましょう。

「出席停止証明書」についてのお知らせ



インフルエンザの流行も心配な時期になってきました。インフルエンザ等、学校感染症に指定されている病気にかかった場合は、医師に記入いただいた「出席停止証明書」を学校へ提出してもらっています。



今年度は、

教育委員会からの指示により、「出席停止証明書」の提出は必要ありません。保護者の申し出において、出席停止とすることとします。

理由は…

新型コロナウイルス感染症拡大が危惧されることから、保護者が出席停止証書取得のために何度も病院に行かなければならない状況に配慮するためです。

<おねがい>

- ・水ぼうそうやインフルエンザ等の感染症にかかってしまったら、学校に連絡をください。インフルエンザの場合は、A型かB型かも教えてください。
- ・「出席停止証明書」はお渡ししません。主治医の指示に従って、学校を休んでください。証明書は必要ないことも、医師にお伝えください。
※学校を休んだ期間は、「出席停止」となります
- ・熱が下がって医師からの登校許可が出ても、咳が続いてしんどいときや、体調がすぐれないときは、無理して登校せず、ゆっくり休んでください。

インフルエンザにかかったら

登校

できません



小学生以上では、「発症したあと5日を経過し、かつ、解熱したあと2日を経過するまで」出席停止です。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症		解熱	1日目	2日目		登校OK	
発症			解熱	1日目	2日目	登校OK	
発症				解熱	1日目	2日目	登校OK